

令和 8年 2月27日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

前橋市長 小川 晶

市町村名 (市町村コード)	前橋市 (10201)
地域名 (地域内農業集落名)	桂萱地区 (上沖町、下沖町、西片貝町一丁目、西片貝町二丁目、西片貝町三丁目、東片貝町、上泉町、石関町、亀泉町、荻窪町、堀之下町、堤町、江木町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月26日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・区域内において、新たな担い手の確保が必要である。
 ・集落営農法人を含む耕作者の8割以上が60歳以上で高齢化が進んでおり、後継者が不足している。
 ・宅地化が進んでいるが、狭小かつ高低差のある農地が多く存在し、大型機械の導入が困難であるため、農地の管理に労力を要している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

これまで米麦を中心に耕作してきたが、米作は夏の高温に適さず、露地及び施設野菜への転換を進めている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	657.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	557.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内農地及び農振農用地区域外農地のうち、担う者一覧に登載されている者が耕作する農地

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地集約化や狭小農地対策などについて検討できるように、地域計画地区座談会や遊休農地対策検討会等による情報交換の場を定期的に開催する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
前橋市農地利用最適化推進委員会を中心に、農地の貸し手が安心できる施策があることを周知する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業は実施済みだが、今後担い手から要望があった場合は農地中間管理機構関連農地整備事業により農用地の大区画化等の検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地の借り手である地域内の農業を担う者の営農継続や雇用創出(若者・女性など)を実現できるように、耕作者に対し人的・技術的支援を行える人材を育成し、派遣する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合等は、農作業の受委託に努めるとともに、農業者の組織化の推進に取り組むものとする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、アライグマ等による農作物(水稲、飼料作物、果樹等)被害軽減のため、猟友会に有害鳥獣捕獲業務を委託し、捕獲頭数に応じて補助金を交付している。
 ③作業効率の向上のためドローンや自動操舵システム等のスマート農業を進める。